

人権

男女共同参画について 第2回

私たち一人ひとりの意識の中には、性別に起因する偏見や差別が根深く存在しています。これらの意識や価値観は、本来、多様なあり方が尊重されるべき一人ひとりの生き方の選択を阻む要因ともなっています。

本町が実施した「男女共同参画社会についての住民意識調査」において、地域社会における男女平等意識の醸成の妨げになる事由については、男性で85%、女性で75%が「男らしく」「女らしく」ふるまうことを挙げています。

多様な生き方の選択が可能であるためには、「男女の人権の尊重」を基盤とした自立の意識を育むことが大変重要です。その中で学校・家庭・地域における教育・学習が果たす役割は極めて重要です。

そのため、学校・家庭・地域におけるあらゆる機会をとらえて、年齢や性別にかかわらず生涯にわたる「男女の人権の尊重」を基盤とした教育・学習機会を提供するとともに、子どもたちの意識や価値観の形成に深く関わる学校・家庭・地域等における制度や慣行についても男女共同参画の視点に立った見直しに努めます。

高森町男女共同参画基本計画より

国民年金だより

納めた国民年金保険料は 全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は所得税及び地方税上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納付した場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成23年1月～12月中に納めた保険料全額で、過去の年度分や追納保険料なども含みます。

平成23年度国民年金保険料：月額15,020円

また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族（大学生のお子様）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成23年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには年末調整や確定申告を行うときに、領収書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

老後や不慮の事故など、万一のときのためにも保険料はきちんと納めましょう。

